

部 局 経 営 方 針

平成 2 2 年度

薩摩川内市

部局名	消防局	部局長名	上村 健一
-----	-----	------	-------

部局内の 経営資源	当初予算	1 5 . 5 億円		
	構成人員	職員	嘱託	計
		1 4 8 人	1 人	1 4 9 人

①部局の使命 (組織の存在価値)	消防局の使命は、市民や関係機関・団体等と連携を図り災害の低減を目指すとともに、災害発生時には組織力をもって迅速・確実に対処できる「市民のための消防」を確立し、安全・安心の市民生活を確保することである。	②組織目標像	【施策の目標像】 (1) 予防体制の充実強化（住宅防火対策の強化推進等） (2) 消防体制の強化 （消防庁舎・施設等の整備、常備・消防団体制及び資機材の充実強化） (3) 救急・救助体制の強化 （救急・救助活動等の高度化の推進及び救命率の向上） 【組織の目標像】 (1) 親しまれ、信頼される消防 （防災の要として使命感と責任感を持ったプロ組織の確立）
---------------------	--	--------	--

平成 2 2 年度の重点事項と目標達成に向けた主な取組内容

③重点事項	④具体的な成果目標（めざそう値）	⑤具体的な取組内容	⑥進捗状況（年度中間）	⑧年度末の達成状況
市民との協働・連携による地域の防災活動能力の向上	(1) 自主防災組織の訓練実施率 30% (2) 災害時要援護者への声かけ率 100% (3) ゴールド集落の各世帯への防火見回り 100%	① 自主防災組織に対する、教育研修（各種訓練を含む）の実施及び自主防災力の向上 ② 災害時要援護者に対して、職員及び団員による声かけの随時実施 ③ ゴールド集落に対する防火対策の推進等	○ (1) 自主防災組織訓練実施率 9.3%（16 回, 675 人） ※460 団体中 43 団体実施 (2) 災害時要援護者への呼びかけを月 2 回の定期点検日に各分団で実施中。上半期中に約 50%の実施 (3) ゴールド集落に対する防火対策については、秋の火災予防運動終了後、報告を求め、集計する。	○ (1) 自主防災組織訓練実施率 33.3%（51 回, 2,753 人） ※460 団体中 153 団体実施 (2) 災害時要援護者への呼びかけを月 2 回の定期点検日に各分団で実施 (3) 全ゴールド集落で 2 回実施

部 局 経 営 方 針

平成22年度

薩摩川内市

出火率の低減	(1) 出火率 (火災件数÷人口1万人) 5以下 ※年間火災件数50件以下	① 枯草焼却等における注意喚起の徹底指導 ② 自主防災組織と連携した住宅防火対策の推進 ③ 積極的な広報活動の実施	○	(1) 出火率 3.17 ※4月～9月火災件数 32件	○	(1) 出火率 5.75 ※4月～3月火災件数 58件
住宅用火災警報器の普及促進	(1) 住宅用火災警報器の設置率 全世帯の80%以上	① 普及低率地区の重点的な普及促進活動並びに市内全域の戸別訪問の実施 ② 各種団体、業界と連携した強力な普及促進体制	○	(1) 住宅用火災警報器の設置率 全世帯の64.1% (28,026世帯)	○	(1) 住宅用火災警報器の設置率 全世帯の75.1% (35,781世帯)
救命率の向上	(1) 普通救命講習受講者数 3,000人／年 (2) 救急現場に居合わせた市民による心肺蘇生法実施率 50%以上 (3) 119番通報時の口頭指導による市民の心肺蘇生法実施率 90%以上 ※心肺蘇生法 ・気道確保 ・人工呼吸 ・心臓マッサージ (4) 軽症者搬送率 30%以内	① 「市民救命士」の養成に向けた普通救命講習の積極的な広報・実施 ② “救える命を救うため”に、市民・救急隊・医療機関が連携した救急医療体制（救命の連鎖）の一層の充実 ③ 効率的・効果的な救急車の適正利用の啓発・促進 ④ メディカルコントロール体制の強化	○	(1) 普通救命講習受講者数 73回 1,546人 ※延べ人員17,114人 (2) 市民による心肺蘇生実施率 35%（40件中14件） (3) 口頭指導による市民の心肺蘇生法実施率 23%（13件中3件） (4) 軽症者搬送率 37% (1,691人中632人) ※救急出場件数 1,813件 (対前年同期76件減) ※心肺停止状態からの社会復帰率 0%（40人中0人） ※AEDの設置状況 187施設 206基 ※患者等搬送事業搬送件数 750件	○	(1) 普通救命講習受講者数 139回 2,720人 ※延べ人員18,288人 (2) 市民による心肺蘇生実施率 39.4%（109件中43件） (3) 口頭指導による市民の心肺蘇生法実施率 52.8%（53件中28件） (4) 軽症者搬送率 37.9% (3,466人中1,315人) ※救急出場件数 3,826件 (対前年同期42件増) ※心肺停止状態からの社会復帰率 1.8%（109人中2人） ※AEDの設置状況 200施設 212基 ※患者等搬送事業搬送件数 1,370件

部 局 経 営 方 針

平成22年度

薩摩川内市

消防職員・団員の人材育成	(1) 消防職員・団員の教育機関等への派遣研修 (i) 消防職員 34人 内訳 ・消防大学校 2 ・消防学校 21 ・救急救命士養成 1 ・その他 10 (ii) 消防団員 21人 内訳 ・消防学校 21 (2) 消防団員研修 100人(3回) (3) 交通法令・事故防止研修 ・職員 全職員 ・団員 200人	① 更なる倫理の確立に向けて法令遵守等の職場内研修の実施 ② 各種研修の有効活用を図り、消防職員・団員の職務意欲を喚起し能力向上に向けた積極的な研修の推進 ③ 消防団研修の更なる充実及び女性消防団の積極的な参加 ・消防団の資質の向上 ・訓練礼式の向上	○ (1) 消防職員・団員の派遣研修 (i) 消防職員 ・消防大学校 1人 ・消防学校 9人 ・救急救命士養成 1人 ・その他 13人 (ii) 消防団員 ・消防学校 15人 (2) 消防団員研修 ・30人(1回) (3) 法令遵守等の職場内研修 ・消防職員 18回(各課署で実施) ・消防団員 下半期実施予定	○ 消防職員・団員の派遣研修 (i) 消防職員 ・消防大学校 2人 ・消防学校 21人 ・救急救命士養成 1人 ・その他 15人 (ii) 消防団員 ・消防学校 20人 (2) 消防団員研修 ・80人(3会場) ・県下女性消防団員研修への参加 30人) ・普通救命講習の補助員として女性消防団員の参加 39回, 延べ人員 123人 (3) 法令遵守等の職場内研修 ・消防職員 36回(各課署で実施) ・消防団員 1回(1,284人)
⑦年度中間総括	1 自主防災組織への訓練を通じて地域の防災活動の活性化を図り、防災に対する意識及び能力の向上に努めている。また、多くの自主防災組織が積極的に訓練を実施するよう各種訓練・行事・広報紙等を活用して市民への防火・防災意識のきめ細やかな啓発を行う。更に災害時要援護者をはじめゴールド集落への定期的な声かけなど消防職員、団員一丸となって積極的に実施し、併せて地域の防災活動能力の向上及び住宅防火対策の推進を図り、特に高齢者世帯の火災の防止と来年5月末までの住宅用火災警報器の全世帯設置に向けて、市内全域の戸別訪問調査を実施し早期設置を全職員一丸となり推進する。 2 「市民救命士」の養成に向けた普通救命講習の実施や不特定多数が利用する施設へのAED(自動対外式除細動器)の設置に向けた普及啓発の取組を更に推進し、いざという時に応急手当のできる人づくりと設置されたAEDが多くの人に使用される環境づくりをより一			

部 局 経 営 方 針

平成 2 2 年度

薩摩川内市

	層図るとともに、救命率の向上に向けて、「救える命を救うため」に救急医療体制（救命の連鎖）の一層の充実に努める。また、「真に緊急を要する人のため」に救急車の適正利用について、医師会等の関係機関との連携を図り、救急搬送者の軽症者搬送率の低減に向けて積極的にPRを実施する。 更に救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質的向上に積極的に取り組み、消防機関と医療機関との連携によるメディカルコントロール体制の充実に努める。 3 親しまれ、信頼される消防の更なる構築を目指し公務員倫理の確立及び法令遵守等の徹底を図り、消防職員・団員の職務遂行に必要な基本的資質の向上と併せて複雑多様化する各種災害や救急・救助活動の高度化に迅速・的確の対応できる使命感と責任感を持ったプロ組織の強化に向けて、各種訓練・研修を充実強化する。
⑨年度末総括	1 自主防災組織の訓練指導と併せて出前講座を積極的に行うことで地域の防災力の強化が図られ、また、消防職員・消防団員一丸となって、災害時要援護者をはじめ全てのゴールド集落への定期的な声かけを実施することで、地域の安全・安心に繋がり、地域の防災に対する理解と連携を強化し、地域防災力の向上に努めた。 2 住宅用火災警報器の早期設置及び消火器の設置について、全世帯への戸別訪問を繰返し行い、併せて広報紙や消防車両等での広報活動等の積極的な取り組みにより火災件数の減少に繋がった。しかしながら、住宅用火災警報器の設置率は約75%であり、平成23年5月末までの設置期限も残り少ないことから住宅火災の防止及び死傷者の低減に向けて、今後も全職員による設置促進が急務である。 3 定期的な普通救命講習会及び事業所等への積極的な出前講座等で多くの「市民救命士」の養成に努めているが、今後も救急現場に居合わせた市民による心肺蘇生に向けて更なる啓発を行う。 また、「救える命を救うため」に市民・救急隊・医療機関が連携した救急医療体制の一層の充実に努めるとともに、市民への救急車の適正利用についても関係機関と連携を図りながら推進している。今後、更なるメディカルコントロール体制の強化を図る必要がある。 【※メディカルコントロール体制とは、（1）救急隊が現場からいつでも医師に指示、指導、助言が要請できる。（2）医師による事後検証を行い、その結果を再教育に活用する。（3）医療機関において定期的に病院実習を行う。】 4 各種研修の有効活用を図り、消防職員・消防団員の職務遂行に必要な基本的な資質向上と併せて救急救命士の養成や消防大学校等への研修機関への派遣研修を行い、高度な知識や技術を持つ人材の育成に努めた。 今回、東日本大震災に緊急消防援助隊として隊員を派遣し、被災地での災害活動を行う中で、大規模災害を踏まえた各消防本部、防災関係機関との更なる連携を図ることが重要であり、的確かつ迅速な出動及び活動を確保し、災害による被害の軽減に努めることが市民の安全・安心へと繋がる。